

事業所名

児童発達支援センターなないろハウス

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

1月

20日

法人（事業所）理念		なないろの個性に寄り添い自分らしく楽しく遊び学び共に生きる。			
支援方針		・にじいろ（なないろ）のように子ども達の個性は様々です。自己を表現し個性を尊重しながらこころ・ことば・からだの発達を促します。 ・保護者様との相互理解に基づき、子育てと仕事の両立できるように支援を行います。 ・地域や家族との交流を深め、信頼される開かれた施設を目指します。			
営業時間		9時00分から18時00分まで	送迎実施の有無	あり なし	
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握 ・身支度、食事、整容、排泄、着脱、準備に関するプログラムを実施			
	運動・感覚	・姿勢、移動、体づくり、ジャンプ、ボール、感覚統合に関するプログラムを実施。 ・手指の動きなどに関するプログラムを実施。			
	認知・行動	・絵本や制作を通して、季節を感じる ・体の部位や色、比較、位置、分類、感情に関するプログラムを実施。			
	言語コミュニケーション	・非言語（身振り、指差し、ジェスチャー）及び言語（2語文、3語文、名詞、動詞など）を通して自分の思いが伝わる経験ができるようなプログラムを実施。 ・発音に関するプログラムを実施。			
	人間関係社会性	・職員やお友達と一緒に遊ぶことや活動を通して、他者との関わりの経験ができるようなプログラムを実施。 ・「できた」という喜びや自己肯定感を感じられるプログラムを実施。			
家族支援		・必要に応じて家族からの相談や悩みに対しての相談、助言 ・療育場面の見学や相談機会の提供 ・定期的な茶話会の開催やペアレントメンターによる相談、助言 ・必要に応じて各種検査を行い、家族へ支援の仕方も含めての助言	移行支援	・こども園等との情報共有や各種検査の診療情報提供書を提出 ・こども園等や学校等での訪問や受け入れの際に行った会議などを通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施。	
地域支援・地域連携		・年に2回地域の保健師との情報共有及び教育委員会との情報共有 ・関係する児発、放デイ、相談支援事業所、学校や保育園等と様子を報告など情報共有を行い、密な連携を図る。 ・自立支援協議会のこども部会及び事業所連絡会へ参加、地域のコーディネーター会議への参加、就学支援委員会への参加	職員の質の向上	・虐待防止（身体拘束）に関する研修 ・ヒヤリハットに関する研修 ・感染症に関する研修 ・業務継続計画に関する研修 ・子ども医療福祉センターへの実習 ・必要に応じて外部研修会への参加	
主な行事等		・避難訓練 ・茶話会 ・ペアレントメンターカフェ ・親子ふれあいデー ・なないろ卒業式			